

よくある質問

お問い合わせが多い質問を、掲載しています。

応募について

Q

市町村でのブランド認定を受けていても
応募は可能でしょうか？

可能です。応募製品の受賞歴については応募申請書に記載いただく箇所がございますので、そちらに記載ください。

Q

まだ試作段階ですが応募は可能でしょうか？

残念ですがご応募いただけません。対象製品は応募時点で販売可能な製品となっています。

提出書類について

Q

履歴事項全部証明書とあるが
現在事項証明書でも
いいでしょうか？

現在事項証明書でも大丈夫です。いずれの場合も、提出日現在で発行日から3か月以内のものをご提出ください。

Q

PL保険への加入は、必須
でしょうか？

必須です。加入期間や企業名を確認できる証書(写)を提出ください。加入手続中
の場合は、申込み書(写)を提出の上、加入後に追って証書(写)を提出ください。

Q

総合保険に加入しているため、
その証書の提出でもいい
でしょうか？

加入されている総合保険に申請製品の賠償責任が含まれていれば結構です。その際、申請製品の賠償責任が含まれていることがわかるページのコピーを提出ください。

その他

Q

応募資格にある中小企業の
定義はなんのでしょうか？

中小企業基本法にて規定された定義です。
⇒資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は
常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

Q

応募書類の提出方法は郵送
のみでしょうか？

郵送以外に事務局への持ち込みも可能です。なお、応募書類のうち申請書についてはデータでの提出も必要となりますので、mobio_osakasei@obda.or.jpまで送付をお願いします。

Q

審査にあたって面談はあり
ますでしょうか？

ありません。審査はご提出いただいた書類と応募製品のみで行います。